

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校北海道自動車整備大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	一級自動車整備学科	夜・通信	13 単位 (560 時間)	13 単位 (320 時間)	
	二級自動車整備学科	夜・通信	8 単位 (339 時間)	7 単位 (160 時間)	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校北海道自動車整備大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	学外者からの視点 による運営体制等 のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校北海道自動車整備大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画(シラバス)は、教育課程編成委員会(年2回)における意見交換等を経て科目担当教員と学科責任者の協議により作成する。 なお、最終確認及び承認は教務部内の会議により確定する。(2月末) ・項目は、授業科目、担当教員(実務経験の有無含む)、講義目的、到達目標、成績評価方法・基準、テキスト・参考図書、受講条件、履修上の留意事項、各回ごとの授業内容等が記されており、学生の学習向上を目指すことを基本方針とする。 ・「学生便覧」に教育課程が記載されており、キャンパスプランポータルサイトにて公開している。 ・授業計画(シラバス)は、2月末を目途に完成後、4月以降HPの情報公開に掲載されている。なお、授業開始時に各授業科目の担当者がシラバスの内容説明を行う。	
授業計画書の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・授業科目の成績評価は、定期試験、授業担当者が必要に応じて実施する試験、課題、レポート並びに平素の学習活動等を総合的に勘案して行う。	
※定期試験について 定期試験を受験できる者は、履修する授業科目の出席時間数が指定基準を満たしている者とする。 定期試験は原則としてその科目の修了及び学期の途中と終わりに実施する。	
・科目毎の出席率が90%に満たない者は、その科目について評価を受けることができない。 ・成績の評価は100点満点とし、点数により1年生はS(90点以上)、A(89点から80点)、B(79点から70点)、C(69点から60点)、D(60点未満)に分類、S～Cを合格とし単位の修得を認める。2年生以上はA(80点以上)、B(79点から70点)、C(69点から60点)、D(60点未満)に分類、A～Cを合格とし単位の修得を認める。 ・成績判定会議は原則として後期末に行われ、審議を経て校長が認定する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・成績管理システムを活用し、個人の各科目における評点の合計を履修科目数で平均化することにより順位付けがされ成績の分布状況等を把握している。 ・成績判定会議において認定された評価はデータ管理されており、その評点平均値を成績評価の指標とし成績管理を適切に行う。 ・単位未取得になる可能性が高い者には補填授業等を行い、未取得者を増加させない取り組みをしている。 ※クラス担任制をとり早期段階で注意喚起、面接指導を実施する。 必要に応じて保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って指定授業時間数以上を履修し所定の単位（時間数）を取得したときは、所定の会議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。 ・卒業は修業年限以上在学した場合とする。 ・上記に該当しない場合は、現学年に留め置き、当該学年の全教育課程を再履修させるものとする。 ・原則として後期末に行われる成績判定会議を進級・卒業判定会議と位置づけ、審議を経て校長が認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校北海道自動車整備大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
財産目録	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
事業報告書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
監事による監査報告（書）	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
工業		専門課程	一級自動車整備学科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	130 単位 (3, 913 時間)	59 単位 (973)		71 単位 (2, 914)		
			130 単位 (3, 913 時間)				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
190 人		136 人	2 人	13 人	2 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・授業計画は、科目担当教員と学科責任者の協議により作成する。
なお、最終確認及び承認は教務部内の会議により確定する。（2月上旬）
- ・項目は、授業科目、担当教員（実務経験の有無含む）、講義目的、到達目標、成績評価方法・基準、テキスト・参考図書、受講条件、履修上の留意事項、各回ごとの授業内容等が記されており、学生の学習向上を目指すことを基本方針とする。
- ・「学生便覧」に教育課程が記載されており、キャンパスプランポータルサイトにて公開している。
- ・「シラバス」はHPの情報公開に掲載されている。なお、授業開始時に各授業科目の担当者がシラバスの内容説明を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・授業科目の成績評価は、定期試験、授業担当者が必要に応じて実施する試験、課題、レポート並びに平素の学習活動等を総合的に勘案して行う。

※定期試験について 定期試験を受験できる者は、履修する授業科目の出席時間数が指定基準を満たしている者とする。 定期試験は原則としてその科目の修了及び学期の途中と終わりに実施する。 - 科目毎の出席率が 90%に満たない者は、その科目について評価を受けることができない。 1 年生の成績の評価は 100 点満点とし、点数により S（90 点以上）、A（89 点から 80 点）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（60 点未満）に分類、S～Cを合格とし単位の修得を認める。 2 年生以上の成績の評価は 100 点満点とし、点数により A（80 点以上）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（60 点未満）に分類、A～Cを合格とし単位の修得を認める。 - 成績判定会議は原則として後期末に行われ、審議を経て校長が認定する。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） - 教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って指定授業時間数以上を履修し所定の単位（時間数）を取得したときは、所定の会議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。 - 卒業は修業年限以上在学した場合とする。 - 上記に該当しない場合は、現学年に留め置き、当該学年の全教育課程を再履修させるものとする。 - 原則として後期末に行われる成績判定会議を進級・卒業判定会議と位置づけ、審議を経て校長が認定する。	
学修支援等	
（概要） - クラス担任制をとり早期段階で注意喚起、面接指導を実施する。必要に応じて保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。 - 保護者に対し学習成績（年 4 回）を発送しており、学習効果や生活状況を共有している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36 人 (100%)	0 人 (0%)	36 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 自動車ディーラー等自動車業界関係企業			
（就職指導内容） - クラス担任と就職担当者が連携し指導・対応を行う。 - 就職希望アンケート、業界研究セミナー（オンライン 2 月）、履歴書作成、個別面談、受験指導等			

(主な学修成果(資格・検定等))			
・一級小型自動車整備士登録試験(学科)	合格率	75%	(27/36 名)
・二級ガソリン自動車整備士登録試験	合格率	100%	(36/36 名)
・二級ジーゼル自動車整備士登録試験	合格率	100%	(36/36 名)
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者 の数	中退率
127 人	11 人	11.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更・病気療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学生に関する情報共有及び個別面談の徹底を心掛ける。 ・オープンキャンパス時、三者面談、保護者説明会において教育内容等の理解を図る。 《学業不振者》 単位未取得になる可能性が高い者には補填授業等を行い、未取得者を増加させない取り組みをしている。 《学校生活習慣の乱れ》 クラス担任等が細目に学生個々人に目を配り、生活の変化があった場合にはすぐに個別面談等を行う等、怠惰な学生を減少させる取り組みをしている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
工業		専門課程	二級自動車整備学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	72 単位 (1,899 時間)	40 単位 (635)		32 単位 (1,264)			
			72 単位 (1,899 時間)					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
100 人		102 人	14 人	13 人	12 人	15 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・授業計画は、科目担当教員と学科責任者の協議により作成する。
なお、最終確認及び承認は教務部内の会議により確定する。（2月上旬）
- ・項目は、授業科目、担当教員（実務経験の有無含む）、講義目的、到達目標、成績評価方法・基準、テキスト・参考図書、受講条件、履修上の留意事項、各回ごとの授業内容等が記されており、学生の学習向上を目指すことを基本方針とする。
- ・「学生便覧」に教育課程が記載されており、キャンパスプランポータルサイトにて公開している。
- ・「シラバス」はH Pの情報公開に掲載されている。なお、授業開始時に各授業科目の担当者がシラバスの内容説明を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・授業科目の成績評価は、定期試験、授業担当者が必要に応じて実施する試験、課題、レポート並びに平素の学習活動等を総合的に勘案して行う。
- ※定期試験について
定期試験を受験できる者は、履修する授業科目の出席時間数が指定基準を満たしている者とする。
定期試験は原則としてその科目の修了及び学期の途中と終わりに実施する。
- ・科目毎の出席率が 90%に満たない者は、その科目について評価を受けることができない。
- ・1年生の成績の評価は 100 点満点とし、点数により S（90 点以上）、A（89 点から 80 点）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（60 点未満）に分類、S～Cを合格とし単位の修得を認める。
- ・2年生の成績の評価は 100 点満点とし、点数により A（80 点以上）、B（79 点から 70 点）、C（69 点から 60 点）、D（60 点未満）に分類、A～Cを合格とし単位の修得を認める。
- ・成績判定会議は原則として後期末に行われ、審議を経て校長が認定する。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って指定授業時間数以上を履修し所定の単位（時間数）を取得したときは、所定の会議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。 ・卒業は修業年限以上在学した場合とする。 ・上記に該当しない場合は、現学年に留め置き、当該学年の全教育課程を再履修させるものとする。 ・原則として後期末に行われる成績判定会議を進級・卒業判定会議と位置づけ、審議を経て校長が認定する。
学修支援等
(概要) ・クラス担任制をとり早期段階で注意喚起、面接指導を実施する。必要に応じて保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。 ・保護者に対し学習成績（年４回）を送付しており、学習効果や生活状況を共有している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）											
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他								
41 人 (100%)	0 人 (0%)	38 人 (92.7%)	3 人 (7.3%)								
(主な就職、業界等) 自動車ディーラー等自動車業界関係企業											
(就職指導内容) ・クラス担任と就職担当者が連携し指導・対応を行う。 ・就職希望アンケート、業界研究セミナー（オンライン２月）、履歴書作成、個別面談、受験指導等											
(主な学修成果（資格・検定等）) <table> <tr> <td>・二級ガソリン自動車整備士登録試験</td><td>合格率</td><td>89.3%</td><td>(67/75 名)</td></tr> <tr> <td>・二級ジーゼル自動車整備士登録試験</td><td>合格率</td><td>80.0%</td><td>(60/75 名)</td></tr> </table>				・二級ガソリン自動車整備士登録試験	合格率	89.3%	(67/75 名)	・二級ジーゼル自動車整備士登録試験	合格率	80.0%	(60/75 名)
・二級ガソリン自動車整備士登録試験	合格率	89.3%	(67/75 名)								
・二級ジーゼル自動車整備士登録試験	合格率	80.0%	(60/75 名)								
(備考)（任意記載事項）											

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者 の数	中退率
94 人	4 人	4.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更・病気療養		

(中退防止・中退者支援のための取組) ・学生に関する情報共有及び個別面談の徹底を心掛ける。 ・オープンキャンパス時、三者面談、保護者説明会において教育内容等の理解を図る。 《学業不振者》 単位未取得になる可能性が高い者には補填授業等を行い、未取得者を増加させない取り組みをしている。 《学校生活習慣の乱れ》 クラス担任等が細目に学生個々人に目を配り、生活の変化があった場合にはすぐに個別面談等を行う等、怠惰な学生を減少させる取り組みをしている。
--

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
一級自動車整備学科	100,000 円	790,000 円	305,000 円	その他：入学検定料、教育充実費
二級自動車整備学科	100,000 円	790,000 円	305,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
・学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、企業関係者、高等学校関係者、その他教育に関する有識者3名以上により構成する。 ・学校関係者評価委員会は、年1回、原則8月に実施し、主に次の評価項目(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果・教育成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、教育の内部質保証システム、財務、社会貢献・地域貢献、国際交流)に対して行う。 ・学校関係者評価委員会実施後、学校(校長)は当該委員会においての意見・評価について、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 札幌地方自動車整備振興会 常務理事	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業等委員
ネッツトヨタ札幌株式会社 営業推進部 次長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業等委員

株式会社ホンダカーズ南札幌 執行役員 サービス部 統括部長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業等委員
北海道日野自動車株式会社 整備部 部長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社スズキ自販北海道 サービス本部 次長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/		
(備考)		
第三者評価が未実施 学校関係者評価結果につきましては、本学園規程により、原則、自己点検・評価終了後 3 ヶ月以内に開催することになっており、今年度は 8 月の開催を予定しているため、現在公開されているものが最新となる。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/seibi/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H101310300065
学校名（〇〇大学 等）	専門学校北海道自動車整備大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		88人（ 30 ）人	85人（ 25 ）人	88人（ 30 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	23 人	28 人	
	（うち多子世帯）	（ ー 人）	（ ー 人）	
	第Ⅱ区分	12 人	ー 人	
	（うち多子世帯）	（ ー 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	ー 人	ー 人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ ー 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	19 人	22 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	11 人	ー 人	
	区分外（多子世帯）	13 人	ー 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ ー ）人
合計（年間）				一人（ ー ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	19人	0人	19人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	19人	0人	19人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。